

二ツ井墓地使用希望者の募集について

1 墓地の概要

- (1) 場 所 能代市二ツ井町字高関145-1
- (2) 総区画数 189区画
- (3) 区画面積 4㎡ (2m×2m)
- (4) 永代使用料 50,000円 (一括納入)
- (5) 管理手数料 年1,040円 (消費税込) ※年度途中からの使用は、月割計算

2 募集区画

- (1) 募集区画 9区画 ※ご希望の区画を選択できます。

① 2段墓地4号



② 2段墓地10号



③ 2段墓地19号



④ 2段墓地20号



⑤ 2段墓地26号



⑥ 3段墓地14号



⑦ 4段墓地5号



⑧ 5段墓地13号 (台石あり)



⑨ 5段墓地20号 (台石あり)



- (2) 現場確認 事前連絡があった際は、職員が同行し説明します。

3 申込資格

能代市に住所または本籍を有する方

※本籍のみ有する方が使用する際は、能代市に住所を有する代理人が必要です。

4 申込方法

- (1) 受付場所 能代市二ツ井地域局環境産業課 (二ツ井町庁舎1階⑪～⑫番窓口)
※郵送・電話・FAX・Eメール不可

- (2) 受付時間 市役所開庁日 午前8時30分から午後5時15分
- (3) 提出書類 R7 ニツ井墓地使用希望申込書
市外に住所のある方は、能代市に本籍があることを証明する書類（戸籍謄本等）
- (4) 追加書類 追加で使用に関する必要書類の提出を求めます。
※使用希望申込書提出時に説明します。

- 5 使用決定 使用希望申込書提出時に仮決定します。
仮決定後、追加書類の提出を受け審査し、正式決定します。

6 使用に関して

- (1) 墓地は、土地を譲渡するものではなく、永代使用する権利を譲渡するものです。
- (2) 申込者は、祭祀を行う人の名義で申請し、名義人を変更する場合は届出が必要です。
なお、その他の人に譲渡または転貸はできません。
- (3) 墓地を返還した場合であっても、永代使用料及び管理手数料は返還しません。